

法人名	自動車検査独立行政法人(中部検査部)	
案件番号	1200001022	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年5月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	安全自動車(株)名古屋支店	
入札経緯及び結果	平成24年4月27日 入札公告	
	平成24年5月18日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ入札日を早めた。
③公告期間の見直し	○	前年度と同日期间を確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(九州検査部)	
案件番号	1200001054	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年5月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)アルティア中四国・九州営業部福岡支店	
入札経緯及び結果	平成24年5月10日 入札公告	
	平成24年5月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度に比べ入札実施時期を早め、準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	×	基準上の公告期間は確保したが、前年度に比べ短くなった。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の見直しについて検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

【No.6】

法人名	自動車検査独立行政法人(九州検査部)	
案件番号	1200001056	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年5月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	安全自動車(株)福岡支店	
入札経緯及び結果	平成24年5月10日 入札公告	
	平成24年5月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度に比べ入札実施時期を早め、準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	×	基準上の公告期間は確保したが、前年度に比べ短くなった。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の見直しについて検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(九州検査部)	
案件番号	1200001061	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年5月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)バンザイ福岡支店	
入札経緯及び結果	平成24年5月10日 入札公告	
	平成24年5月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度に比べ入札実施時期を早め、準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	×	基準上の公告期間は確保したが、前年度に比べ短くなった。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の見直しについて検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(中国検査部)	
案件番号	1200000836	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年5月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)アルティア 中四国・九州営業部 広島支店	
入札経緯及び結果	平成24年4月11日 入札公告	
	平成24年4月27日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、定期点検を行うための準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度より公告期間を長く設定した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(中国検査部)	
案件番号	1200000837	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年5月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	安全自動車(株)	
入札経緯及び結果	平成24年4月11日 入札公告	
	平成24年4月27日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、定期点検を行うための準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度より公告期間を長く設定した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(近畿検査部)	
案件番号	1200001473	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年6月8日	
契約の相手方の商号又は名称等	安全自動車(株)大阪支店	
入札経緯及び結果	平成24年5月24日 入札公告	
	平成24年6月8日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、定期点検を行うための準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度と同日期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(四国検査部)	
案件番号	1200001608	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年6月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)アルティア	
入札経緯及び結果	平成24年5月16日 入札公告	
	平成24年5月31日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ入札日を早めた。
③公告期間の見直し	○	前年度と同日期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組について、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



法人名	自動車検査独立行政法人(四国検査部)	
案件番号	1200001607	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年6月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)イヤサカ	
入札経緯及び結果	平成24年5月16日 入札公告	
	平成24年5月31日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ入札日を早めた。
③公告期間の見直し	○	前年度と同日期间を確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組について、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(沖縄事務所)	
案件番号	1200001414	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年6月14日	
契約の相手方の商号又は名称等	安全自動車(株)福岡支店沖縄営業所	
入札経緯及び結果	平成24年5月21日 入札公告	
	平成24年6月14日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ、入札公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(東北検査部)	
案件番号	1200001255	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年5月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	安全自動車(株)仙台支店	
入札経緯及び結果	平成24年4月11日 入札公告	
	平成24年5月14日 再度公告	
	平成24年5月30日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度に比べ入札実施時期を早め、準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	前年度より公告期間を長く設定した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(東北検査部)	
案件番号	1200001257	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年5月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)アルティア仙台支店	
入札経緯及び結果	平成24年4月11日 入札公告	
	平成24年5月14日 再度公告	
	平成24年5月30日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度に比べ入札実施時期を早め、準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	前年度より公告期間を長く設定した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付などを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(東北検査部)	
案件番号	1200001258	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年5月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)バンザイ仙台支店	
入札経緯及び結果	平成24年4月11日 入札公告	
	平成24年5月14日 再度公告	
	平成24年5月30日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度に比べ入札実施時期を早め、準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	前年度より公告期間を長く設定した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善

方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(北陸信越検査部)	
案件番号	1200001773	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年6月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)バンザイ新潟営業所	
入札経緯及び結果	平成24年6月12日 入札公告	
	平成24年6月28日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ入札実施時期を早め準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度より公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(北陸信越検査部)	
案件番号	1200001774	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年6月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	安全自動車(株)関東支店	
入札経緯及び結果	平成24年6月12日 入札公告	
	平成24年6月28日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ入札実施時期を早め準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度より公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(北陸信越検査部)	
案件番号	1200001775	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年6月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)イヤサカ	
入札経緯及び結果	平成24年6月12日 入札公告	
	平成24年6月28日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ入札実施時期を早め準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度より公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



法人名	自動車検査独立行政法人(北陸信越検査部)	
案件番号	1200001776	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成24年6月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)アルティア首都圏関越営業部	
入札経緯及び結果	平成24年6月12日 入札公告	
	平成24年6月28日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ入札実施時期を早め準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度より公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(九州検査部)	
案件番号	1200000206	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の校正	
契約締結日	平成24年4月4日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本自動車機械工具協会	
入札経緯及び結果	平成24年3月16日 入札公告	
	平成24年4月4日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度に比べ入札実施時期を早め、準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	前年度に比べ公告期間を拡大した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
自動車検査用機械器具の校正を行える業者は、現状では、一般社団法人日本自動車機械工具協会のみであるため、やむを得ないと考えられる。ただし、今後校正業者の新規参入に備え、引き続き業務準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
校正業者の新規参入に備え、引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(中部検査部)	
案件番号	1200000770	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の校正	
契約締結日	平成24年5月9日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本自動車機械工具協会	
入札経緯及び結果	平成24年4月17日 入札公告	
	平成24年5月9日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	×	前年度と比べ短くなった。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ、入札公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保について検討中。		
契約監視委員会のコメント		
自動車検査用機械器具の校正を行える業者は、現状では、一般社団法人日本自動車機械工具協会のみであるため、やむを得ないと考えられる。ただし、今後校正業者の新規参入に備え、引き続き業務準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
校正業者の新規参入に備え、引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

【No. 25】

法人名	自動車検査独立行政法人(北海道検査部)	
案件番号	1200000990	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の校正	
契約締結日	平成24年5月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本自動車機械工具協会	
入札経緯及び結果	平成24年4月18日 入札公告	
	平成24年5月10日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、校正を行うための準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ、入札公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
自動車検査用機械器具の校正を行える業者は、現状では、一般社団法人日本自動車機械工具協会のみであるため、やむを得ないと考えられる。ただし、今後校正業者の新規参入に備え、引き続き業務準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
校正業者の新規参入に備え、引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(中国検査部)	
案件番号	1200000834	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の校正	
契約締結日	平成24年5月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本自動車機械工具協会	
入札経緯及び結果	平成24年4月11日 入札公告	
	平成24年4月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、校正を行うための準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度より公告期間を長く設定した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
自動車検査用機械器具の校正を行える業者は、現状では、一般社団法人日本自動車機械工具協会のみであるため、やむを得ないと考えられる。ただし、今後校正業者の新規参入に備え、引き続き業務準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
校正業者の新規参入に備え、引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(北陸信越検査部)	
案件番号	1200000898	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の校正	
契約締結日	平成24年5月23日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本自動車機械工具協会	
入札経緯及び結果	平成24年4月25日 入札公告	
	平成24年5月23日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ入札実施時期を早め準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度より公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
自動車検査用機械器具の校正を行える業者は、現状では、一般社団法人日本自動車機械工具協会のみであるため、やむを得ないと考えられる。ただし、今後校正業者の新規参入に備え、引き続き業務準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
校正業者の新規参入に備え、引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(沖縄事務所)	
案件番号	1200001078	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の校正	
契約締結日	平成24年5月15日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本自動車機械工具協会	
入札経緯及び結果	平成24年4月16日 入札公告	
	平成24年5月15日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、校正を行うための準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ、入札公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
自動車検査用機械器具の校正を行える業者は、現状では、一般社団法人日本自動車機械工具協会のみであるため、やむを得ないと考えられる。ただし、今後校正業者の新規参入に備え、引き続き業務準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
校正業者の新規参入に備え、引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(東北検査部)	
案件番号	1200001252	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の校正	
契約締結日	平成24年5月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本自動車機械工具協会	
入札経緯及び結果	平成24年5月14日 入札公告	
	平成24年5月30日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度に比べ入札実施時期を早め、準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	前年度同様の期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
自動車検査用機械器具の校正を行える業者は、現状では、一般社団法人日本自動車機械工具協会のみであるため、やむを得ないと考えられる。ただし、今後校正業者の新規参入に備え、引き続き業務準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
校正業者の新規参入に備え、引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



法人名	自動車検査独立行政法人(四国検査部)	
案件番号	1200002327	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の校正	
契約締結日	平成24年8月9日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本自動車機械工具協会	
入札経緯及び結果	平成24年7月24日 入札公告	
	平成24年8月8日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ入札日を大幅に早めた。
③公告期間の見直し	○	前年度と同日期间を確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
自動車検査用機械器具の校正を行える業者は、現状では、一般社団法人日本自動車機械工具協会のみであるため、やむを得ないと考えられる。ただし、今後校正業者の新規参入に備え、引き続き業務準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
校正業者の新規参入に備え、引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1200001142	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車審査機器更新に伴う高度化設備改修に係る設計業務及び監理業務	
契約締結日	平成24年5月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)大和建築設計	
入札経緯及び結果	平成24年5月1日 入札公告 平成24年5月18日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	仕様書の内容を変更する事は、高度化設備改修にも影響があることから見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、履行期間を拡大し作業期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	前年度と同様の期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
北海道から九州まで全国が対象であり、更に検査上屋及び高度化設備の構造等に熟知している事が必要であり、そういった事業者が僅少であったため一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1200003627	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車審査高度化施設再設置工事	
契約締結日	平成24年10月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)新電気	
入札経緯及び結果	平成24年10月16日 入札公告	
	平成24年10月31日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	仕様書の内容を変更する事は、高度化設備改修にも影響があることから見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、履行期間を拡大し作業期間を確保した。
③公告期間の見直し	×	基準上の公告期間は確保したが、前年度に比べ短くなった。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の見直しについて検討中。		
契約監視委員会のコメント		
北海道から九州まで全国が対象であり、更に検査上屋及び高度化設備の構造等に熟知している事が必要であり、そういった事業者が僅少であったため一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1200002176	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動方式検査用機械器具操作卓改造(埼玉事務所第1コース、他)	
契約締結日	平成24年7月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)イヤサカ	
入札経緯及び結果	平成24年5月23日 入札公告	
	平成24年7月13日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の構造や性能に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ、入札公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
当該機器の取扱いは、当該製造メーカーが熟知しており、他メーカーでは技術的に扱いが難しいため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1200002182	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動方式検査用機械器具操作卓改造(多摩事務所第2コース、他)	
契約締結日	平成24年7月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)アルテア機工特販部	
入札経緯及び結果	平成24年5月23日 入札公告	
	平成24年7月13日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の構造や性能に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ、入札公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
当該機器の取扱いは、当該製造メーカーが熟知しており、他メーカーでは技術的に扱いが難しいため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1200002177	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動方式検査用機械器具操作卓改造(埼玉事務所第4コース、他)	
契約締結日	平成24年7月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)バンザイ	
入札経緯及び結果	平成24年5月23日 入札公告	
	平成24年7月13日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の構造や性能に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ、入札公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
当該機器の取扱いは、当該製造メーカーが熟知しており、他メーカーでは技術的に扱いが難しいため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1200002183	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動方式検査用機械器具操作卓改造(いわき事務所第2コース、他)	
契約締結日	平成24年7月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	安全自動車(株)	
入札経緯及び結果	平成24年5月23日 入札公告	
	平成24年7月13日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の構造や性能に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ、入札公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
当該機器の取扱いは、当該製造メーカーが熟知しており、他メーカーでは技術的に扱いが難しいため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1200000561	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	経理・会計システム運用管理・保守業務	
契約締結日	平成24年4月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	アクセンチュア(株)	
入札経緯及び結果	平成24年2月1日 入札公告	
	平成24年3月23日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既にシステムや運用方法等が確立されており、技術的な支援・問い合わせに即答できる仕様とする必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	×	前年度と比べ短くなった。
③公告期間の見直し	×	基準上の公告期間は確保したが、前年度に比べ短くなった。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しについて検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既設の経理・会計システムの運用管理・保守業務であり、既にシステムや運用方法等が確立されているため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1200000486	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	PCネットワークシステム運用管理・保守業務	
契約締結日	平成24年4月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本ユニシス(株)	
入札経緯及び結果	平成24年2月1日 入札公告	
	平成24年3月23日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既にシステムや運用方法等が確立されており、技術的な支援・問い合わせに即答できる仕様とする必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	×	前年度と比べ短くなった。
③公告期間の見直し	×	基準上の公告期間は確保したが、前年度に比べ短くなった。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しについて検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既設のPCネットワークシステムの運用管理・保守業務であり、既にシステムや運用方法等が確立されているため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(近畿検査部)	
案件番号	1200000258	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	複合機保守・及び消耗品供給	
契約締結日	平成24年4月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士ゼロックス(株) 大阪営業所	
入札経緯及び結果	平成24年2月23日 入札公告	
	平成24年3月12日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	複合機の賃貸借を5年契約で締結しているため、仕様を変更することは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ、入札公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の電子複写機の保守管理業務であり、技術的な支援・問い合わせに即答できる業者でなければ請け負えないとして、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1200003568	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	ブレーキローラの耐久性に関する調査研究	
契約締結日	平成24年10月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	(独)交通安全環境研究所	
入札経緯及び結果	平成24年10月10日 入札公告	
	平成24年10月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	本業務を遂行できる設備・スキル等を求める仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	×	前年度と比べ短くなった。
③公告期間の見直し	×	基準上の公告期間は確保したが、前年度に比べ短くなった。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しについて検討中。		
契約監視委員会のコメント		
特殊な機器及び条件下で行なう調査研究であり、そのような調査を実施できる設備やノウハウがある業者は僅少であるため一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(中部検査部)	
案件番号	1200002319	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査場シャッターの定期点検	
契約締結日	平成24年8月21日	
契約の相手方の商号又は名称等	三和シャッター工業(株)中部営業部	
入札経緯及び結果	平成24年7月20日 入札公告	
	平成24年8月21日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存シャッターの構造や性能に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	×	前年度と比べ短くなった。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ、入札公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保について検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既設のシャッターの点検業務であり、既設業者であるシャッター製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	中央実習センター電気需給契約	
契約締結日	平成24年8月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	イーレックス(株)	
入札経緯及び結果	平成24年7月25日 入札公告	
	平成24年8月10日 再度公告	
	平成24年8月28日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	ヒアリングをした際に、電気事業者の多くは新規参入を差し控えているとの事であったので、現時点では仕様書の見直しは不要と考えている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	昨年より入札日を早め、準備期間を確保した。(結果的には再度公告となり、入札日は遅くなってしまった。)
③公告期間の見直し	×	基準上の公告期間は確保したが、前年度に比べ短くなった。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の見直しについて検討中。		
契約監視委員会のコメント		
<p>原発事故が社会的に大きな影響を与えた事により、電気販売事業者にメリットが少なく一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1200000010	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車審査高度化施設における運用支援・保守業務	
契約締結日	平成24年4月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本電気(株)	
入札経緯及び結果	平成24年2月29日 入札公告	
	平成24年4月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既にシステムや運用方法等が確立されているため、技術的な支援・問い合わせに即答できる仕様とする必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、校正を行うための準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ、入札公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の自動車審査高度化施設の運用支援・保守業務であり、既にシステムや運用方法等が確立されているため、既設のメーカー以外では技術的に請け負うことが困難として一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1200000014	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車審査高度化施設の各装置の改造	
契約締結日	平成24年5月11日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本電気(株)	
入札経緯及び結果	平成24年3月21日 入札公告	
	平成24年5月11日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の構造や性能に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ入札実施時期を早め準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	×	基準上の公告期間は確保したが、前年度に比べ短くなった。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の見直しについて検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既に設置されている高度化施設の取扱い等についてであり、その機器製造メーカーでなければ品質に責任が持てないとして、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1200002184	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車審査高度化施設再設置に伴う設定変更	
契約締結日	平成24年7月12日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本電気(株)	
入札経緯及び結果	平成24年5月17日 入札公告	
	平成24年7月12日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の構造や性能に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ、入札公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既に設置されている高度化施設の取扱い等についてであり、その機器製造メーカーでなければ品質に責任が持てないとして、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1200001757	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	函館事務所他14事務所3次元測定・画像取得装置消耗品購入	
契約締結日	平成24年6月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)イヤサカ	
入札経緯及び結果	平成24年6月4日 入札公告	
	平成24年6月19日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に材質や細かい寸法などを入れ、わかりやすいものとした。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	×	基準上の公告期間は確保したが、前年度に比べ短くなった。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の見直しについて検討中。		
契約監視委員会のコメント		
当該調達品については、3次元測定・画像取得装置の構造や使用方法等を熟知している必要があるが、そのような事業者が僅少であるため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(関東検査部)	
案件番号	1200003807	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	多摩事務所検査場防犯カメラシステム及び緊急警報装置の機器更新	
契約締結日	平成24年12月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	パナソニックテクニカルサービス(株)首都圏社	
入札経緯及び結果	平成24年11月15日 入札公告	
	平成24年11月30日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器及び国交省側のシステムとの連動を考慮した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	×	前年度と比べ短くなった。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ、入札公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保について検討中。		
契約監視委員会のコメント		
国交省側のシステムと連動が必要となり、既設業者以外では技術的な点等で請け負う事が難しいとして、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(関東検査部)	
案件番号	1200001789	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	黒煙測定機(SM-50000)用ろ紙購入	
契約締結日	平成24年7月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	安全自動車(株)東京支店	
入札経緯及び結果	平成24年6月14日 入札公告	
	平成24年7月5日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の構造や性能に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	×	基準上の公告期間は確保したが、前年度に比べ短くなった。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の見直しについて検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既設の黒煙測定機用ろ紙の購入であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ品質に責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(関東検査部)	
案件番号	1200001790	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	黒煙測定機(GSM-30)用ろ紙購入	
契約締結日	平成24年7月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)イヤサカ	
入札経緯及び結果	平成24年6月14日 入札公告 平成24年7月5日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の構造や性能に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	×	基準上の公告期間は確保したが、前年度に比べ短くなった。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の見直しについて検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既設の黒煙測定機用ろ紙の購入であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ品質に責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(関東検査部)	
案件番号	1200000466	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	電子複合機の保守及び消耗品等供給契約	
契約締結日	平成24年4月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)官需部	
入札経緯及び結果	平成24年3月6日 入札公告	
	平成24年3月23日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の保守に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、年度当初から契約を締結し、保守を行うための準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ、入札公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の電子複写機の保守管理業務であり、技術的な支援・問い合わせに即答できる事業者でなければ請け負えないとして、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(関東検査部)	
案件番号	1200000680	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	関東検査部管内 複合機のトナーカートリッジ購入に係る単価契約	
契約締結日	平成24年5月16日	
契約の相手方の商号又は名称等	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)官需部	
入札経緯及び結果	平成24年4月18日 入札公告	
	平成24年5月16日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の保守に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ、入札実施時期を早め、準備期間を拡大した。
③公告期間の見直し	×	基準上の公告期間は確保したが、前年度に比べ短くなった。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の見直しについて検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既設の機器メーカー以外他メーカーでは、技術的な点等で請け負う事が難しいため、一者応札となったものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1200000421	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	旅費管理システムの運用及び保守	
契約締結日	平成24年4月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日本旅行	
入札経緯及び結果	平成24年2月29日 公示	
	平成24年3月21日 参加意思確認書締切	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既にシステムや運用方法等が確立されているため、技術的な支援・問い合わせに即答できる仕様とする必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ公示実施時期を早め、準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ公告期間を拡大した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の旅費管理システムの運用及び保守業務であり、既にシステムや運用方法等が確立されているため、技術的な支援・問い合わせに即答できる業者でなければ請け負えないとして一者応募になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1200000423	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	旅費管理システムの業務委託	
契約締結日	平成24年4月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日本旅行	
入札経緯及び結果	平成24年2月29日 公示	
	平成24年3月21日 参加意思確認書締切	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既にシステムや運用方法等が確立されており、そのシステムを利用して旅費の請求・精算手続きを行うため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比べ公示実施時期を早め、準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ公告期間を拡大した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
旅費管理システムの業務委託及び旅費にかかる手数料の契約であり、既にシステムや運用方法等が確立されており、技術的な支援・問い合わせに即答できる業者でなければ請け負えないとして一者応募になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



法人名	自動車検査独立行政法人(北海道検査部)	
案件番号	1200000780	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	電子複合機の保守・消耗品の供給業務請負契約	
契約締結日	平成24年4月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	大丸サービス(株)	
入札経緯及び結果	平成24年2月20日 公示	
	平成24年3月13日 参加意思確認書締切	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	技術的な支援・問い合わせに即答できる仕様とする必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	×	前年度と比べ短くなった。
③公告期間の見直し	○	前年度と比べ、公示期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保について検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既設の電子複写機の保守管理業務であり、技術的な支援・問い合わせに即答できる事業者でなければ請け負えないとして、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しを行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。